

## 平成28年度 部局長マネジメント方針

総合病院事務局長 つきやま しゅうじ 築山 秀次



### 仕事に対する基本姿勢

病院理念 私たちはあなたのために最善をつくします。

基本方針 良質で安全な急性期医療と先進的医療の提供  
機能分化と連携による地域完結型医療の提供  
持続的成長が可能な経営基盤の確立  
療養環境と労働環境の整備  
職員の技術向上、能力開発、資格取得への援助

人口構造の変化に伴い 2025 年や 2035 年問題といった、急激に進行する少子高齢化による人口減少が、大きな社会問題の話題として取りざたされ、公立病院においては総務省より公立病院改革が進められ早くも 10 年が過ぎようとしております。

この状況のもと、総合病院でも 24 年度より経営形態を全部適用に変更し、変化する医療制度への対応を行い、東部大阪地域において大学病院や公的な大病院がない中で、地域の中核病院として急性期医療や救急医療を行い、地域住民の安心・安全の一翼を担ってきました。

今まで以上に良質な医療を市民や病院を利用される方々に提供して行くと同時に、医師・看護師を始めとした病院職員からも魅力ある病院として勤務していただき、安定した病院経営を行っていくことを目的として、28 年 10 月から地方独立行政法人市立東大阪医療センターへの移行を機に、病院理念と基本方針を大切にして、これからも公立病院として地域医療に貢献していく病院を目指していく所存でございます。

### 平成27年度の振り返り

私は、27 年度の重点課題として①急性期病院としての発展、②地域医療連携の推進、③人材確保と医療体制の充実、④持続的安定経営のための基盤の確立に向けた取り組みを課題として掲げておりました。まず①の急性期病院としての発展と②の地域医療連携の推進については、厚生労働省が主導している地域医療構想としての地域包括ケアシステムを実施していく必要から、総合病院は地域医療機関との連携は絶対条件となり、27 年度に紹介・逆紹介率などの実績から念願の地域医療支援病院の承認を受けることができました。

次に、東部大阪地域における救急患者の受療体制強化を推進していくためにも、現在受け

入れ整備を進めている中河内救命救急センターの指定管理受託を推し進めている状況となっています。

最後に、安定した医療経営を行っていくために、人材の確保や組織としての基盤確立が必要であることから、地方独立行政法人とすることで行政組織から医療組織への改革を推し進めることが可能となり、医療というひとつの目的を共有する職員により構成される病院として安定経営の基盤づくりが構築されてきていると考えております。

## 平成28年度に取り組む重点課題

### 1 地方独立行政法人 市立東大阪医療センターの設立

近年、少子高齢化に伴い社会保障制度、医療法改正など、国の医療行政が劇的に変化しているなかで、総合病院においては、このような医療情勢への対応の困難さ、医師不足による診療科の休止、病床利用率の低下などが複合的に影響し、病院経営が厳しい状況にあります。しかし、公立病院として、地域に必要な急性期医療・救急医療・災害時医療などを、安定した経営基盤のもとで継続的に提供していくことが求められています。

このような状況のもと、経営の自由度を高めるとともに責任を明確にし、医療環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、より効率的な運営を図り経営改善を図っていくことを目的として、地方独立行政法人市立東大阪医療センターの設立に向け全力で取り組んでまいります。

### 2 総合病院による中河内救命救急センターの指定管理推進

中河内医療圏においては、大学病院や国立病院がなく高度救命救急(3次救命)を受け入れる医療体制が整っていないなか、総合病院が中河内救命救急センターの指定管理を受け入れ一体的運営を行うことで、地域全体の救命率向上へ繋がると同時に、双方の医療機能を生かした医療を提供し、中河内医療圏において質の高い充実した救急医療提供を一体的に行えるように取り組んでまいります。

### 3 地域医療連携の推進

急性期病院としての機能を果たすために、地域の医療機関と連携し「かかりつけ医」制度の啓発を行い、病状に応じた紹介及び逆紹介により、地域で必要とされる専門的な医療、入院医療、救急医療を行い、積極的に機能分化・分担を進めて参ります。

### 4 組織体制の整備

各種情報収集・分析を基にした企画、院内外への広報や連絡調整といった、組織横断的な経営企画機能の強化を図り、効率的・効果的な運営体制と意思決定の仕組みや指示系統の再

構築など業務運営及び組織体制の整備を進めて参ります。